

第10回山ノ内町議会報告会



第9回山ノ内町議会報告会風景

目次

総務産業常任委員会報告	1
社会文教常任委員会報告	10
広報常任委員会報告	18
議会運営委員会（活性化）報告	23
参考資料（実施計画）	31

山ノ内町議会事務局

電話 33-1101 FAX 33-4527 有線 2020

E-mail : gikai@town.yamanouchi.nagano.jp

山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

議席	氏名	議運	常任委員会			会派	備考
			総務産業	社会文教	広報		
1	小林 民夫	●		○	●	無所属	
2	山本 光俊	○		●	○	無所属	
3	湯本 晴彦		○		●	無所属	
4	布施谷 裕泉			●	●	緑水会	
5	西 宗亮	●	◎			緑水会	
6	望月 貞明			●		緑水会	
7	高山 祐一	●	●		◎	緑水会	
8	高田 佳久	◎	●			清新会	
9	徳竹 栄子		●			無所属	農業委員
10	渡辺 正男	●		◎	●	共産党	
11	児玉 信治			●		清新会	監査委員
12	小林 克彦		●			無所属	
13	山本 良一			●		無所属	副議長
14	小淵 茂昭		●			無所属	議長
		6	7	7	6		

総務産業常任委員会

1. 付託議案等の審査(28年3・6・9・12月議会)

項目	会期	件名	結果
条例 (17件)	3月	・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
		・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
		・地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
		・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決
		・行政不服審査会条例	可決
		・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決
議案	6月	・手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決
		・組織条例の一部を改正する条例	可決
		・税条例等の一部を改正する条例	可決
議案	12月	・国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
		・消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決
		・個人番号の利用に関する条例	可決
		・税条例の一部を改正する条例	可決
請願 陳情 (4件)	9月	・国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
		・奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	可決
	12月	・公共下水道管理条例の一部を改正する条例	可決
		・町営水道条例の一部を改正する条例	可決
議案	9月	・訴えの提起について	可決
		・最低制限価格の設定に関する陳情	不採択
請願 陳情 (4件)	3月	・未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	不採択
		・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択
請願 陳情 (4件)	6月	・公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	採択
		・公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	採択
要望	6月	・ゆみち遊歩道の融雪についての要望	継続
	9月		不採択
発委*1 (1件)	6月	・地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	可決

*1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

2. 27年度決算審査における部会意見（第1部会）

(1) 一般会計

総務費

- 移住・定住促進に向けて、実効性のあるメニューをつくること。

民生費

- 人権尊重社会の確立は、住民意識調査を踏まえて対応すること。
- 男女共同参画社会の実現に向けては、数値目標達成につとめること。

農林水産業費

- 地域6次産業化に向けて、戦略性をもって推進すること。
- 地域あげての新規就農者支援体制を全町に拡大すること。

商工費

- 観光連盟に対しては、指導態勢を確立すること。
- ユネスコエコパークの周知をはかり、産業振興につなげること。

土木費

- 空き家対策条例は速やかに策定すること。

消防費

- 地域防災力向上のため、機能別消防団員制度を活用し、女性消防組織の編成を進めること。

3. 過去（26年度決算・27年度予算）の審査における部会意見とその現況調査（抜粋）

意見：税の収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

対応：納めやすいクレジット収納や滞納整理機構へ引き継ぐなど、厳正な処分を行っている。

意見：危機管理体制の強化と防災意識啓発を図ること。

対応：28年4月1日から危機管理室へ消防職員を配置した。総合防災訓練では災害時緊急メールの配信や、土石流体験装置など訓練メニューを充実させた。

意見：地域防災力向上のため、自主防災組織の育成強化を図ること。

対応：機能別消防団員による自主防災組織への指導・助言、県が開校するリーダー養成講座へも参加を促している。

意見：まち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略を効果的に後期基本計画に組み入れること。

対応：後期基本計画でイノベーション戦略プランを作成し、それをまち・ひと・しごと創生総合戦略として組み込んだ。

意見：第5次総合計画前期基本計画、特にまちづくり重点アクションプランの完全なる実施と検証を行い、後期基本計画に反映させること。

対応：数値目標の達成度について各々検証を行い、後期基本計画に反映させた。

意見：観光連盟との新たな協力体制を構築し、観光振興に取り組むこと。

対応：28年度から観光商工課長が観光連盟の専務理事に選任、町職員を事務局次長として1名派遣など協力体制を強化している。

キャンペーンやプロモーションも町と連盟が一体となって取り組んでいる。

地域DMO*2の候補として観光連盟が主体となって取り組んでいくことで動いている。

***2 DMO…「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、関係者と協議しながら、観光地づくりを実現するための法人。**

意見：ユネスコエコパークを活用し、産業振興につなげること。
対応：全国に960校あるユネスコスクールなどに対し環境学習プログラムを紹介。
28年12月に行われるユネスコスクール全国大会でブースを出展予定。
ユネスコエコパークを絡めた勉強会を開催等を開催する予定。
ユネスコエコパークのロゴマークを利用し、他の農産物と差別化を図っている。

意見：新規就農者のさらなる増加のため、支援策の強化を図ること。
対応：県や就農相談センターなどが主催する各種相談会に積極的に参加。
南部振興会議で積極的に取り組んでいる里親制度をサポート。

意見：公民館・公会堂等の避難所耐震対策を着実に実施すること。
対応：29年度に診断予定の本郷区民会館をもって診断は終了する。その後診断をもとに耐震化改修工事の補助金を活用し、耐震改修をできるように進める。

意見：景観計画は具体的に推進すること。
対応：現在1地区で景観住民協定締結に向けて準備が進んでいる。
26年2月から景観づくり事業に関する補助制度をスタートさせた。

意見：浄水場施設更新までの間、既存施設の維持管理と水道水の安定供給につとめること。
対応：南部浄水場においては、同敷地内で既存施設を工事と並行して稼働させ、水供給に支障を生じさせないようにしている。

4. 各種団体等との懇談会

○ 2月22日（月）長電バス(株)との懇談会

①事業の現状と今後についての説明

②質疑・懇談

町内における路線バスの現状や公共交通機関として、今後の取り組みや考え方の説明を受けたのち、公共交通の維持確保などについて意見交換、懇談を行った。

○ 4月6日（水）(株)WAKUWAKUやまのうちの懇談会

①事業の取り組みについての説明

②質疑・懇談

(株)WAKUWAKUやまのうちの事業内容とその経緯、組織体系、今後の取り組みなどが確認できた。



WAKUWAKUやまのうちの懇談風景

○ 5月27日（金）中高職業訓練協会との懇談会

①中高職業訓練協会の事業概況について

②観光ビジネス科の現状について

③観光関連事業等に関する課題について

観光関連の学科について、応募が少ない現状など、事業の課題やこれまでの経緯などの説明を受けた。山ノ内町からの補助金もあるので、もっと有効活用すべきとの意見をいただいた。

また、信越自然郷の人材育成部分も担っているとのことで、そことも連携させて力を合わせていきたい意向を示された。



観光ビジネス科がある
中高職業訓練協会

5. 管内・管外視察の取り組み

管内視察（28年6月10日）

	視察先	視察内容
1	道の駅北信州やまのうち・情報物産館	27年にオープンしたよってかっしやい屋を視察しながら、28年に新設した移住定住推進室の説明を聞く。
2	志賀高原田ノ原湿原入口遊歩道	ゲリラ豪雨等の被害を受けた遊歩道の改修状況や、景観・環境に配慮しての木材を使用した工法施工箇所の確認。
3	志賀高原石ノ湯法坂線	石ノ湯法坂線の工事状況と、落石箇所の確認。
4	浄水場膜ろ過設備デモンストレーション	南部浄水場で採択された膜ろ過装置による浄水のデモンストレーションを確認。
5	有線本部	老朽化が著しい現在の施設状況を確認。 (防災デジタル無線移行に伴い今後廃止される予定)
6	山ノ内消防署	28年3月に配備された高規格救急車を確認。
7	上林・地獄谷入口周辺	下水道本管の布設箇所の確認、およびベゴニアガーデン跡の駐車場に民設で新築されたトイレの確認。
8	湯田中駅トイレ	利用しやすく改善した湯田中駅トイレの確認。
9	有害鳥獣解体場	上条地区にある旧農産物加工施設を改修し、有害鳥獣解体場にした状況の確認。
10	土橋明神下土浦線	道路改良工事の状況と今年度着工予定の場所の確認。
11	国道403号裏落合	裏落合工区橋梁工事現場の確認。



湯田中駅トイレ女性用入り口に設置された暖簾



有害鳥獣解体場に改修された施設

管外視察（28年11月15日～16日）

	視察先	視察内容
1	新潟県長岡市 和島TOUT LE MONDE (トゥー・ル・モンド)	北小学校の後利用として、廃校となった小学校を活用した施設の視察。社会福祉法人によって買い取られ、障がい者を雇い就労継続支援A型の施設と兼ねてフレンチレストラン、パン工房を運営していた。収支的にはギリギリと言うことだったが、障がい者26名を雇い、年間休日120日で運営していた。
2	新潟県 燕市	当町ではまだ制定されていない空き家対策に対する条例について、経緯と運用の説明を聞き、実際の空き家対策の現地視察を行った。燕市は24年からゼロ予算で空き家対策を開始、単なる空き家の適正管理だけでなく、旧市街地への移住を促進しているところが、燕市の条例の特徴。また、特定空家等除去事業も燕市独自でおこなっていた。
3	新潟県 湯沢町 雪国観光圏	広域連携とDMOの活動内容について視察。成功事例として注目されている雪国観光圏がどうやって活動をしているのか、主に代表理事の井口氏から説明を受けた。行政と民間とのあるべき姿、従来型の観光協会との違い、マーケティング*3やブランディング*4の仕方など、示唆に富む話を伺った。 *3 マーケティング…ニーズを的確につかんで計画的に需要の増加と新たな市場開発を図る諸活動 *4 ブランディング…価値あるブランドを構築するための活動
4	新潟県南魚沼市 魚沼の里	雪室の活用事例として、八海山で有名な八海醸造株式会社の関連会社で有限会社魚沼新潟物産が運営する魚沼の里の雪室を視察。雪約1,000トンを保管し、その冷気のみでお酒だけでなく、コーヒー豆や野菜も冷蔵している。室内温度は平均4℃くらい。



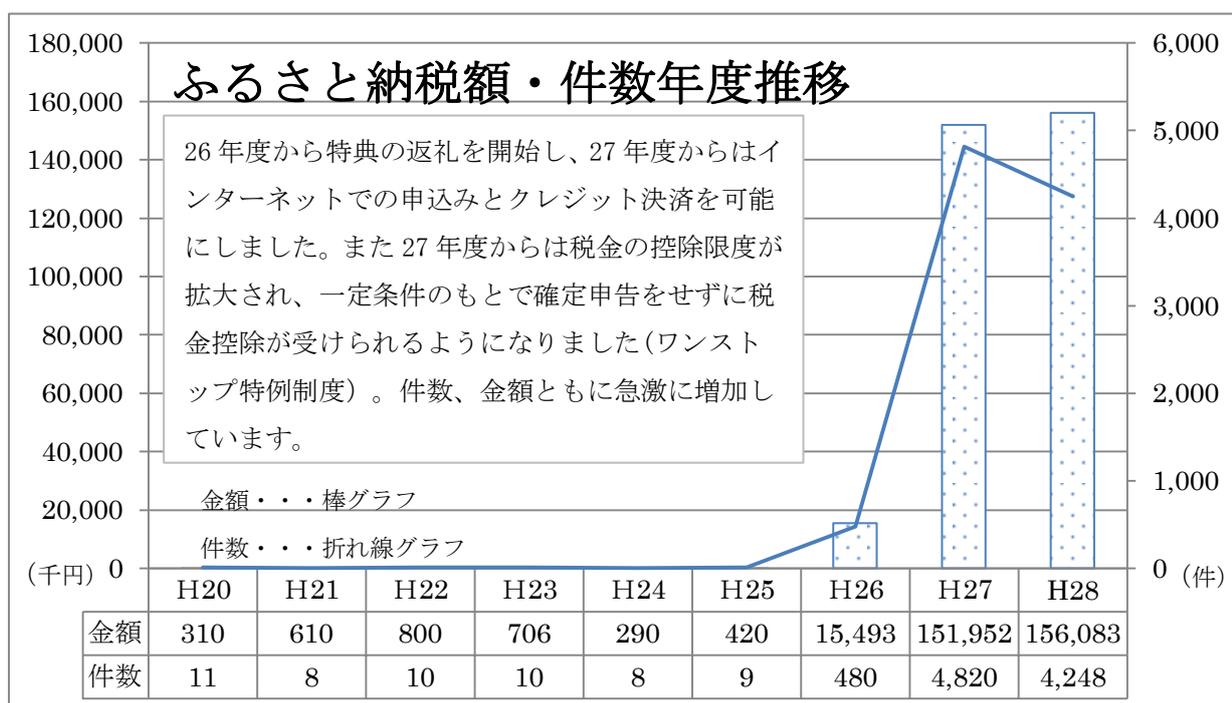
山裾の広大な「魚沼の里」にある八海山雪室

【移住定住推進の取り組み及びふるさと納税の推移状況】

1. 移住相談会・フェアへの参加
町のPR・移住推進のため、都市圏（東京・大阪）で行われた移住相談会等に4回参加。13件の移住相談に対応。※来場者数18,254人。
2. ふるさと回帰支援センター相談員との懇談会
山ノ内町の地域特性や魅力を再確認していただくため、東京で移住推進をしている相談員を招聘。
また、相談員と議員との意見交換会を開催。
3. 空き家バンクの登録・対応
HP掲載、連絡調整を実施。※H28（新規登録7件：成立件数6件）
4. 田舎暮らし体験事業
「北信州山ノ内町田舎暮らし体験ツアー」を開催し、町内の案内・交流会を5回実施。18人が参加（参加者：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県等）
5. 移住定住に係る補助金対応
各種補助金申請に対する事務対応及び周知（広報・HP掲載）

補助金申請状況（28.12.8現在）

名 称	申請件数	合計補助額（累計）
若者定住促進家賃補助金	15件（新規3件）	3,227,600円
移住促進家賃補助金	5件（新規1件）	1,196,500円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	18件（新規施行） （内2件来年度実施）	14,662,000円 （内来年度分1,100,000円）
空き家活用改修等補助金	1件	800,000円
空き家家財道具等処分補助金	2件	200,000円



* H28は4/1～12/31時点のデータです。

【町の農業の状況】

1. 農産物販売額 (単位:百万円)

総額	果実	菌茸	そ菜	米	その他
3,854	2,710	1,089	13	6	36

※数値は志賀高原農協 27 年度取扱実績



(町のブランド米「雪白舞」発表)

2. 新規就農者の状況 (H28.9.20 現在 単位:人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
山ノ内町	11	6	11	7	16
北信管内	30	43	27	30	—



(産地パワーアップ事業でぶどう棚新設)

3. 農業者年金加入者数(新制度) (H28.4.1 現在 単位:人)

加入者数		男 118	女 67	計 185	
新規加入者の動向					
H18	H19	H22	H25	H26	H27
51	52	19	27	11	19
全国 1 位	全国 2 位	県下 1 位	県下 1 位	県下 2 位	県下 1 位

4. 28 年度 鳥獣捕獲状況 (H28.12.2 現在)

地 域		有 害 鳥 獣			
		ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル
東 部	捕獲頭数	13	7	2	8
	目撃等情報件数	39	31	12	38
南 部	捕獲頭数	6	18	4	4
	目撃等情報件数	8	11	10	3
西 部	捕獲頭数	1	0	0	0
	目撃等情報件数	13	3	0	0
北 部	捕獲頭数	8	2	0	0
	目撃等情報件数	12	2	0	0
合 計	捕獲頭数	28	27	6	12
	目撃等情報件数	72	47	22	41
H27 年間捕獲実績		10	19	11	12
捕獲頭数の比較(H28-H27)		18	8	-5	0

※ツキノワグマ錯誤捕獲:7 頭(東部 6 頭、南部 1 頭)

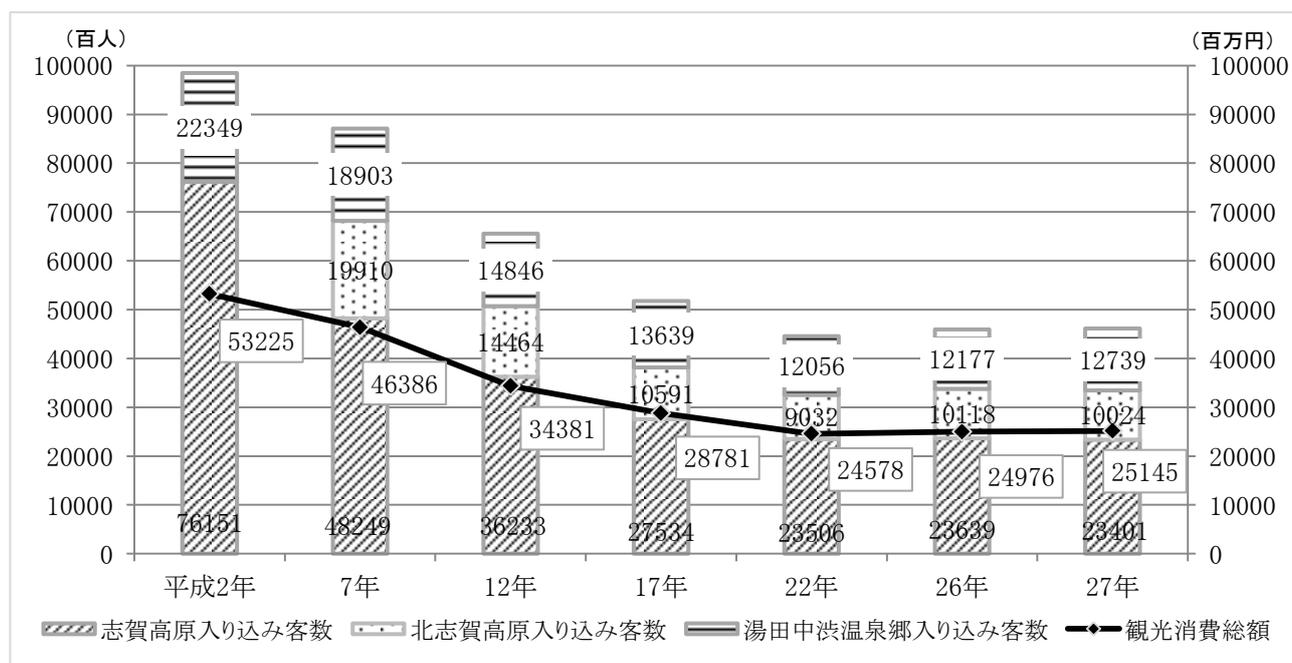
【町の観光の状況】

観光入り込み客数及び観光消費額の推移

(百人、百万円)

項目	入り込み客数合計	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
			入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成2年	98,500	53,225	76,151	40,554	-	-	22,349	12,671
7年	87,062	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
26年	45,934	24,976	23,639	13,250	10,118	4,363	12,177	7,363
27年	46,164	25,145	23,401	13,106	10,024	4,318	12,739	7,721

※平成2年志賀高原客数及び消費額は、北志賀高原客数及び消費額を含む。



外国人宿泊者数の推移

(人)

項目	韓国	台湾	中国	香港	英国	米国	豪州	その他	合計
平成12年	423	62	17	97	196	432	42	480	1,749
17年	823	287	77	588	280	1,184	403	737	4,379
22年	402	2,812	479	3,135	971	3,551	8,968	6,912	27,230
26年	343	2,574	1,612	4,832	1,037	3,082	7,832	7,363	28,675
27年	408	4,594	3,766	5,174	1,455	4,606	8,799	11,572	40,374

【水道料金・下水道使用料の改定状況】

1. 改定理由

水道料金は17年6月以来、下水道使用料（農業集落排水事業含む）は21年6月以来、消費税率の改定を除き料金改定がなされておらず、料金収入の減少が続く中、経営状況は厳しさを増し、老朽化が進む施設の計画的な更新等も必要となっています。

現在の経営状況と今後の事業計画等について、水道事業等運営審議会での審議・答申を経て、関係条例を改正し、水道料金及び下水道使用料について改定をするものです。

2. 改定の内容

(1) 水道料金

- ・適用年月日 29年4月1日（29年6月請求分から）
- ・平均改定率 10.84%引き上げ
- ・単価表（円：1ヶ月あたり税込）

【装置料金】

量水器口径	改定後	改定前
13mm	1,263.60	1,139.40
20mm	1,857.60	1,674.00
25mm	5,373.00	4,843.80
40mm	12,819.60	11,550.60
50mm	18,781.20	16,923.60
75mm	43,815.60	39,474.00

【従量料金】

使用水量	改定後	改定前
1m ³ ～10m ³	68.04	61.56
11m ³ ～30m ³	197.64	178.20
31m ³ ～100m ³	258.12	233.28
101m ³ ～	264.60	238.68

(2) 下水道使用料及び農業集落排水事業使用料

- ・適用年月日 29年4月1日（29年7月請求分から）
- ・平均改定率 7.30%引き上げ
- ・単価表（円：1ヶ月あたり税込）

【基本料金】

排除汚水量	改定後	改定前
10m ³ まで	1,637.28	1,502.28

【超過料金】

排除汚水量	改定後	改定前
11m ³ ～50m ³	176.04	163.08
51m ³ ～100m ³	209.52	196.56
101m ³ ～	252.72	238.68

3. 今後の主な事業計画

(1) 水道事業

安心安全な水道水の安定供給を図るため、28年度着工の南部浄水場更新事業をはじめ、東部浄水場更新事業、老朽化している水道施設及び管路の更新事業を計画的に進める必要があります。

(2) 下水道事業

下水道事業の公営企業化を進め、資産等を含めた正確な経営状況の把握を行い、処理場や管路の老朽化施設の更新事業や維持修繕を計画的に進める必要があります。

社会文教常任委員会

1. 付託議案等の審査（28年3・6・9・12月議会）

項目	会期	件名	結果
条例 (7件)	3月	・介護保険条例の一部を改正する条例 ・小学校設置条例の一部を改正する条例	可決 可決
	6月	・手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決
	9月	・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決 可決
	12月	・手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決 可決
請願 陳情 (3件)	3月	・軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	採択
	9月	・国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書 ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	採択 継続
	12月	・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	採択
発委 (3件)	3月	・軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	可決
	9月	・国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	可決
	12月	・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	可決

2. 27年度決算審査における部会意見（第2部会）

(1) 一般会計

民生費

- 子育て支援については情報機器の活用を含め、ニーズの把握・情報の共有化に努め、子育て環境の向上につなげること。

衛生費

- ごみ減量のため、衛生自治会等と連携して、意識啓発に努めること。
- 各種健（検）診の受診者増に努め、引き続き健康づくりを推進すること。

教育費

- 社会体育施設の整備計画については、公共施設整備等検討会議において、年度内に具体的な方向性を示すこと。

総務費

- 税の収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

(2) 特別会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

○特定健康診査受診率の向上を目指し、受診しやすい体制を工夫すること。

介護保険特別会計

○介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、利用者のニーズ（希望や状況）を把握し、適切なサービス提供に万全を期すこと。

3. 過去（26年度決算・27年度予算）の審査における部会意見とその現況調査（抜粋）

意見：婚活支援には行政が積極的に関わること。

対応：結婚マッチングシステムの登録推進、結婚意識の高揚と醸成を図るセミナーや男性のスキルアップセミナーの開催、出会いの演出から成婚まで一貫した支援などに行政も企画段階から関わり、成果が出るようにつとめたい。

意見：衛生自治会と連携してごみの減量の意識啓発につとめること。

対応：新たに始まるプラスチック製容器包装の分別収集に関する地元説明を衛生委員や住民対して十分行い、衛生委員を対象に視察研修を開催して、ごみの減量化の意識が高まるよう検討を進める。

意見：各種健（検）診の受診者増につとめ、健康づくりを推進すること。

対応：受診案内や広報、有線放送等で健（検）診をPRするほか、区長会に依頼し地域での説明会の開催や保健補導委員会にも依頼し、PRと受診勧奨を行っている。また夕方健診や早朝健診日を増やしたり、胃・大腸健診とのセット健診を行ったり、送迎や託児を設けるなど若い人からお年寄りまで受けやすい健診体制につとめている。

意見：社会体育施設について、整備計画を策定すること。

対応：社会体育館については、公共施設整備等検討会議で検討される予定。その方針に基づき対応したい。

意見：今後の学校教育環境については早急に整備を進めること。

対応：児童生徒にとってよりよい教育環境となるよう整備を進めたい。統合小学校の基礎調査は、コンサルタントに委託し実施中。

意見：介護予防を充実させるとともに、利用者の希望や状況を把握し、適切なサービス提供に万全を期すこと。

対応：介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始にともない、要支援1・2のサービスと今までの介護予防事業が統合するため、利用者のニーズに合わせてサービスを選択することが可能になった。

4. 各種団体等との懇談会

○1月21日（木）山ノ内町手をつなぐ育成会との懇談会

懇談議題

- (1) 障がい児の学校教育の状況
- (2) 障がい者の雇用問題
- (3) 知的障がい者の現状と将来
- (4) 災害時の障がい者対応
- (5) 福祉サービスの創出
- (6) 町手をつなぐ育成会員の声



山ノ内町手をつなぐ育成会との懇談会風景

懇談の中で明らかになった重要課題

- ①親も子も高齢化するなかでのグループホーム（子の居場所、住処）の不足。
- ②障がい者の移動支援の工夫と充実。
- ③障がい者の雇用・就職（職種、仕事内容、作業手順の工夫など）の支援。

5. 管内・管外視察の取り組み

管内視察（28年6月10日）

	視察先	視察内容
1	町立北小学校	管理棟屋根の突風被害状況と、西小との統合準備状況を確認。
2	NPO 法人「さわやか千歳」介護複合施設建設現場（夜間瀬）	グループホーム移転とサービス付き高齢者住宅の介護複合施設の建設進捗状況を確認。
3	町立南小学校教員住宅	取り壊し予定の教員住宅の現状を確認。
4	浄水場膜ろ過システムデモンストレーション	南部浄水場で採択された膜ろ過装置による浄水のデモンストレーションを確認。
5	北信保健衛生施設組合新斎場「たびだちの森」（中野市豊津）	5 月供用開始の新斎場の施設・設備内容と稼働状況を確認。
6	豊田興産（株）（中野市豊津）	プラスチック製容器等の資源化中間処理の工程を確認。
7	高水福祉会総合安心センター「はるかぜ」・グループホーム「かたしお」（中野市片塩）	今年度開所した、障がい者の短期入所や365日24時間対応の緊急時短期入所施設とグループホームの運営状況を確認。
8	特別養護老人ホーム「高社寮」新設移転予定地（中野市新井）	社会福祉法人「みゆき会」が建設することになった「高社寮」の建設予定地を確認。



プラスチック製容器包装中間処理施設
(豊田興産(株))



介護複合施設建設現場
(NPO 法人「さわやか千歳」)

管外視察 (28年11月17~18日)

	視察先	視察内容
1	佐久穂小学校・佐久穂中学校 (佐久穂町)	26年に統合新設された小中一貫校の統合までの過程と一貫教育の現状を確認。
2	森のようちえん「ちいろば」 (佐久穂町)	信州型自然保育の特化型の幼稚園として認定された施設の運営状況を確認。
3	湖南小中学校 (福島県郡山市)	5小学校を統合し、中学校隣に一体整備された小中一貫校。現在は小学校119人中学校71人の規模。小学校統合の経緯と一貫教育の特色と課題について確認。
4	ひのえまた 檜枝岐小中学校 ひのえまた (福島県檜枝岐村)	24年にスタートした、全児童生徒数は現在41人という小規模小中一貫校。教育方針や一貫教育の現状、ICT*1教育の取り組みを確認。 *1 ICT (Information and Communication Technology) は「情報通信技術」の略



総工費58億円余の巨費を投じ26年度開設
(佐久穂小学校・中学校)

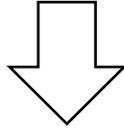


電子黒板を活用したICT教育授業
ひのえまた
(檜枝岐小中学校)

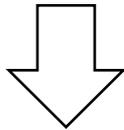
6. 小学校の統廃合計画について

(1) 小学校統廃合の議論の流れ（抜粋）

- ・「小学校あり方検討委員会」のまとめ（24年3月）
「できるだけ早期に1校にした方が良い」「少人数のメリットを生かすべき」の両論併記。「教育委員会で方向付けを」とのまとめとなった。



- ・教育懇談会（24年10～12月）
「27年度末をもって4小学校を閉校とし、28年度4月から新たな統合小学校としてスタートしたい」と教育委員会が発表。「時期尚早」「意見をもっと聞くべき」との意見あり。



- ・「山ノ内町小学校適正規模適正配置等審議会」（26年5月～計12回）
27年3月答申（要約）。

1. 適正規模

- 多くの友との出会いの中で豊かに学び合う環境をつくるため、1学級当たりの児童数は、20～30人くらいが望ましい。
- 編成替えにより友人関係を広げ、互いに高め合う学習集団を育てるため、1学年当たりの学級数は2学級以上が望ましい。

2. 適正配置（上記実現のために）

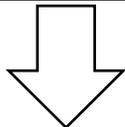
- 4小学校をできるだけ早く1校にすることが望ましい。
- 特に、1学級当たりの児童数が適正規模を大きく下回る学校については、早急に多人数の中で学習できる環境整備を図ることが必要である。

3. 学校教育について

- 町教育ビジョン。小中学校の連携のあり方等、今後の検討課題。

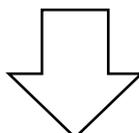
4. 今後の教育環境整備における留意点

- 具体的検討は、保護者や地域住民の願い、地域や学校の伝統と歴史を考慮し、十分な理解と協力を得ることが必要。
- 小中一貫教育については、今後研究を深めていく。



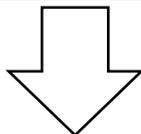
- ・教育委員会の方針（27年7月）

- 将来的には4小学校を統合し、小中一貫校を視野に入れて検討する。
- 適正規模を大きく下回る北小学校については、多人数の中で学習できるよう、西小学校と統合する方向で、保護者・地域関係団体等に説明し、理解を得る。

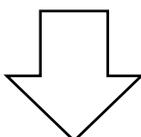


- ・総合教育会議（27年8月3日）で当面の方針を決定。

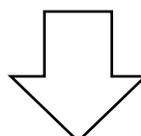
○北小学校は28年度末をもって閉校して、29年度から北小学校児童は西小学校へ通学する。
○児童が在学中に2回統合を経験しないように、28年度に入学する1年生が中学校に入学する34年度を目標に1校統合する。
○1校統合の場所については、小中連携教育が実施しやすいように現中学校を活用し、敷地内に必要な小学校校舎を増築する。



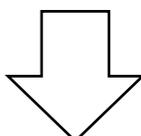
- ・地区懇談会、保育園保護者への説明会。（27年9月11日～29日）



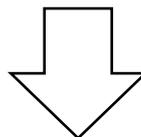
- ・議会一般質問での論議。各地区教育懇談会で説明。（27年11月2日～12月21日）



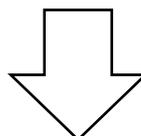
- ・議会全員協議会（27年11月24日）で、方針とタイムテーブル素案を説明。



- ・統合小学校建設に係わる基礎調査実施（28年度予算＝100万円）。



○中学校敷地内に建設は可能ではあるが、課題もあり、今後教育委員会、総合教育会議で方向性を示し、審議会等に諮り結論を出していく。
○調査結果（平面図等）については、当面公表はしない。



- ・調査結果説明
議会全員協議会（28年12月7日）
教育委員会（28年12月13日）
総合教育会議（28年12月15日）

7. 国民健康保険特別会計の現状について

(1) 保険税と1人当たり医療費の県下順位

27年度保険税

1世帯当たり 181,209円 (7位)

1人当たり 98,019円 (11位)

27年度医療費

1人当たり医療費 300,181円 (64位)

(2) 28年度の医療費(3～10月期)の状況

10月診療分までの前年度比較では、全体で1.7%減(8億9,832万円)、1人当たりでは1.5%の増となっている。

(3) 今後の見通し

毎年保険給付費が3%ずつ伸びていく、27年度は基金を約1,800万円取り崩し(取り崩し後 基金残高約5,200万円)、という想定のもとで国保税値上げの条例改正を議決した。しかし決算では、保険給付費の伸びは対前年度比0.1%減、基金は逆に2,238万円の積み立てとなった(27年度末 基金残高9,250万円)。28・29年度は一般会計から5,000万円(27年度までは3,000万円)ずつ法定外繰り入れすることになっている。30年度から国保は県一本で広域化される予定。

8. 実施計画(29～31年度)より

(1) 中学校長寿命化

29年度 3,500万円 実施設計

30年度 5億5,825万円 普通教室棟改修

31年度 5億2,025万円 管理棟改修

- ・普通教室棟改修時は、仮設教室を建てて対応する予定。なお、小学校の建設計画とは関連しない。

(2) 年長児保育料無料化事業

29年度 1,150万円

30年度 1,150万円

31年度 1,150万円

・無料化事業での影響額

① 保育所運営経費

28年度予算額 3億8,917万円

29年度予定額 4億 370万円

② 保育料

28年度予算額 4,271万円

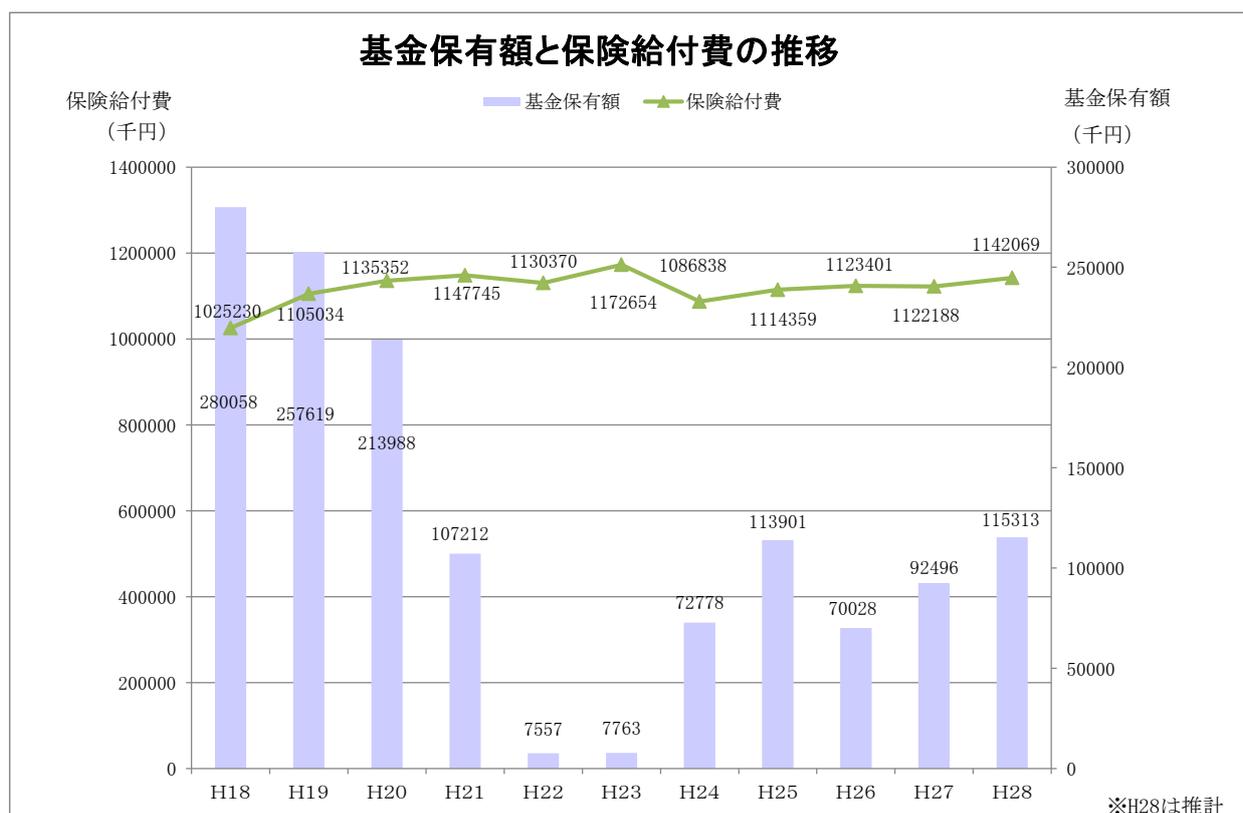
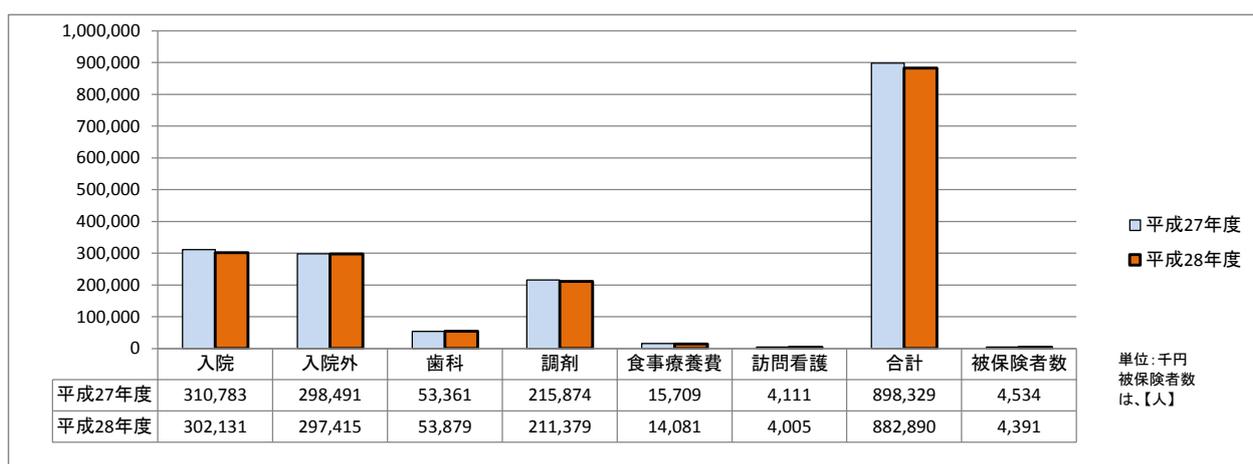
29年度予定額 2,780万円

*このほかに、28年度から小学校・中学校卒業生に対する祝い金支給が実施される。28年度事業費は528万円(小学生2万円×93人、中学生3万円×114人)。

【山ノ内町の医療費状況】

(28年3～10月診療分の前年比較)

国保 【一般・退職計】	平成28年度 (a)			平成27年度 (b)			比較(a/b)		
	件数 件	日数 日	費用額 円	件数 件	日数 日	費用額 円	件数 %	日数 %	費用額 %
診療費									
入院	536	7,870	302,131,130	570	8,867	310,783,160	94.0%	88.8%	97.2%
入院外	23,563	35,028	297,415,400	23,845	35,949	298,490,540	98.8%	97.4%	99.6%
歯科	4,269	8,802	53,879,160	4,296	8,842	53,360,740	99.4%	99.5%	101.0%
小計	28,368	51,700	653,425,690	28,711	53,658	662,634,440	98.8%	96.4%	98.6%
調剤	17,511	20,481	211,377,820	17,576	20,644	215,873,820	99.6%	99.2%	97.9%
食事療養費	513	20,995	14,080,908	550	23,224	15,709,332	93.3%	90.4%	89.6%
施設療養費									
入所	0	0	0	0	0	0			
通院	0	0	0	0	0	0			
小計	0	0	0	0	0	0			
訪問看護	111	357	4,005,280	103	374	4,110,980	107.8%	95.5%	97.4%
合計	45,990	72,538	882,889,698	46,390	74,676	898,328,572	99.1%	97.1%	98.3%
被保険者数	4,391人	一人当り	201,068	4,534人	一人当り	198,132	96.8%		101.5%



広報常任委員会

1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。年4回の議会定例会の翌月（1月・4月・7月・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（27年11月26日開始）と更新

2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 議会だよりは、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。

(3) 「読みやすくするため」の工夫

全国町村議会議長会主催の「議会だより編集研修会」が毎年東京で行われ、今年も3名参加しました。なお、前年までは2日間の研修日程でしたが、今年から日帰り研修となりました。

「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにするなどの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字とする。結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記に努めていきます。

(4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫

議会だより最終ページを「みんなのひろば」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様と一っしょに作っていくページとしました。

皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

4. 総務課との懇談会

議会活性化のための提言・要望として「情報発信の充実」についてを広報常任委員会で検討することとなったため、7月6日総務課企画財政係と「議会だよりの充実」をテーマに懇談しました。



総務課企画財政係との懇談会

懇談内容

1. 議会だより一般質問ページの1議員半ページを1議員1ページにすること。
これにより年間26ページ増に。(議長を除く13人×4回×2分の1)
2. ページの2色刷り。
3. 全国広報研修会への全委員の参加を。

所管課からの回答

1～3とも次年度予算要求時に検討する。

今後の対応

29年度の予算要望を行う。

5. 広報規程の見直し

20年3月より議会広報規程を施行しました。第1条の目的として、議会活動を積極的に住民に知らせるための広報について、基本的事項を定めてあります。

27. 11. 27より同規程第6条の広報媒体にフェイスブックを追加しました。

(内容)

- ・議会フェイスブックは、議会活動状況を発信する。
- ・議会フェイスブックの開設者は議長とする。
- ・議会フェイスブックは、その特性を活かして随時更新する。
- ・議会フェイスブックの掲載内容は、できるだけ最新の情報を発信するとともに、議会ホームページへの案内につとめる。

議会だより「主な質疑・応答」

結果報告と併せ、審議過程における質問・答弁を掲載しています。

平成28年第1回定例会

第5次総合計画後期 基本計画初年度予算確定

移住定住推進室 28年度より発足



移住定住推進室は今後の起爆剤となるか

3月議会は2月29日から3月28日までの29日にわたって開催されました。28年度は第5次総合計画後期基本計画の初年度ということで、今後の町の行く末を占ううえで、重要な予算付けとなります。

また今回は、14にのぼる条例の制定・一部改正、8件の補正予算、8件の新年度予算、1件の人事案件、3件の陳情の他、予算審査特別委員会、過疎地域自立促進計画審査特別委員会を設置し、長丁場の議会となりました。

一般質問には10人が登壇し、産業振興、小学校統廃合問題、地域公共交通などを中心に行政全般について町政をただしました。

議会だより

YAMANOUCHI TOWN COUNCIL

第104号

平成28年4月26日
(2016)

発行 山ノ内町議会
責任者 議長 小淵 茂昭
編集 広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡
山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101 (術)2020
E-mail
gikai@town.yamanouchi.nagano.jp

議会ホームページと
議会フェイスブックは
町ホームページからアクセス



もくじ

3月定例会関連記事	20
予算審査委員会報告	22
過疎地域自立促進計画審査特別委員会	24
一般質問	25
議会報告会	30
あれどうなった・移住定住推進室	31
議会全員協議会	32
みんなのひろば・編集後記	33

一般会計補正で
1億2,991万3千円増
総額で68億3,531万9千円に
27年度補正予算を可決

歳入については事業費や交付額の確定に伴う変更や、4,500万円の増額となるふるさと納税の大幅な伸びによる変更などが主です。歳出に関しては、事業実績および事業見込みによる変更、また、職員給与改定による補正などが主でした。

【一般会計について質疑】

【質問】 歳入で国からの補助金の補正があるが、国全体として1,700億円の財政支援保険者支援による補正と理解しているが、これは27年度限りか。

健康福祉課長 今後続くものと見込んでいるが、何とも言えない。

【質問】 マイナンバーシステムは補正はセキュリティ対策か。国からの補助はないのか。

総務課長 セキュリティ強化の関係である。2,651万3,000円であるが、国からは605万円が入っているだけで、あとは自治体対応。

【質問】 ロングライド実行委員会の負担金、25年度、26年度は幾らくらいで、なぜ今回700万円なのか。

観光商工課長 これまで800万から900万の経費をかけた。今年はロングライドとヒルクライムを実施したい。全体として1,500万円の

【特別会計について質疑】
【質問】 国民健康保険特別会計について、歳入でまだこれから変動する不確定のものはあるか。

健康福祉課長 一番不確定部分は国民健康保険税。

【質問】 歳出で保険給付費が前年度に対して6,000万円以上多い当初予算のまま変わっていないが、歳出でまだ不確定な部分はないか。

健康福祉課長 給付費が3月4月と2回分国保連の方から請求が来るまで分からない。インフルエンザが流行っているりで、まだ変動がありそうなので、給付費については当初のままじじっていない。

【採決】 なし
いずれも原案の通り可決

議会だより「みんなのひろば」

皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様と作っていきます。



季節に4回の草刈り

みんなのひろば

沓野組湯ノ原地区には、「まちづくりの会」という、ボランティア組織があります。

今回は、その中心的な推進役である4名の方にお話を伺ってきました。

すべては住みやすい湯ノ原のために

きつかけは何ですか

毎年役員が替わる現状では、暮らしやすい湯ノ原のまちづくりが困難との思いから平成22年度の各組組長3人が中心となり、2年間で20回以上の検討を重ねた上で発足しました。

目的は何ですか

安全で住みやすい湯ノ原に水害による死者を出した角間川を抱えながら、災害時に対処する自主防災組織が未設置であるとともに、ますます進む高齢化社会の対応に、自助・共助・公助を基本にした「まちづくりの会」が必要と感じました。

総合的なまちづくりをめぐって

どんなことやっているの？

(1)災害時のためのネットワークづくり

自主防災組織を立ちあげ、防災訓練をおこなっています。

(2)高齢者世帯などの安否確認

手あげ方式による、支え合いマップの作成をしました。

(3)角間川堤防の美化事業

5月から8月まで草刈りを4回おこないます。堤防はいつもきれいですよ。そこで育てた花で花束を作り独居のお年寄りに、プレゼントしました。とても喜ばれましたよ。



堤防で育てた花で花束作り

(4)いきがい健康福祉事業

講師をおよびして、年6回ふれあい教室・サロン、健康教室を開催しています。とにかく健康第一ですね。

(5)伝統行事への協力

特に今年は、御柱祭の年ですから、山車づくりに全面的に関わっています。

(6)文化祭等文化事業

今後、カラオケ・健康マージャンなどで楽しみたいと思っていますが、まだ実現に至っていません。我々は何でも屋ですよ!!



31名の方にプレゼント

他の地区との違いは

1年で役員が交替する地区が多いなか、私たちは何年も続けますよ、あくまでも「ボランティア」ですから。会費をいただいているのも特異な点かな。

現在の会員数は？

67名の方が趣旨に賛同して、入会しています。会費は年500円で内300円はボランティア保険に当てています。

課題は何ですか

支えて欲しい人比べ、支える人が少ない、面識がない方が多いのが実情です。防災訓練を始めて3年になります。そろそろ実践訓練を始めたいですね。「白馬の奇跡」を手本に、災害時死者0をめざして近所付き合いを大切にして「近助」につなげていきたいですね。

最終的には、となり近所だよ。



会長の滝沢さん、副会長の高相さん、法華さん、岩本さん

○多彩な活動を通じて、地域貢献をしているみなさんの今後の活躍を期待しています。

議会フェイスブック

(<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>)

議会のタイムリーな情報をお知らせします。



町の公式ホームページからどうぞ。



気に入った情報がありましたら「いいね!」をクリックしてください。

議会運営委員会

1. 議会の活性化とは

「議会に与えられた役割をしっかりと果たすことで、町民福祉の向上を図ること」

当町は人口減少・少子高齢社会の到来など、厳しい課題に直面しており、本格的な地方分権時代を迎え、自らの責任と判断によりこれらの課題に積極的に対応することが求められています。こうした中、地方議会は、地方自治体の意思を決定する機関として、また、執行機関を監視する機関として、政策形成、多様な住民の意見の集約・反映、利害の調整などを通じて、その役割を十分に発揮することが重要となっています。

さらに地方創生の機運の高まる中、各地域の特性に即した地域課題の解決が求められており、地方議会に対する期待は拡大していくものと考えられます。

2. これまでの経過

議会の活性化は、平成19年6月(第15代議会)に「議会運営のあり方」が議長諮問され、全議員(16名)により協議する活性化研究会が発足し、27年5月31日(第16代議会)まで検討を重ねてきました。細かな取り組みの変更も合わせ19年度では20項目、20年度は8項目、21年度は3項目、22年度は1項目、23・24年度は4項目、25・26年度は3項目と39項目に渡り実施しました。

(参考資料 28～30 ページ)



新潟県阿賀町議会 通年議会の視察

27年4月の改選時に議員定数を削減し、定数14名とした第17代議会では、6月24日に議長諮問を受け、「活性化研究会のあり方について」を検討した結果、全議員による活性化研究会をやめて、議会運営委員会(活性化)で議長諮問の検討・協議を行い、議会全員協議会で意見集約し、答申していく方式に変更しました。

27年度の検討結果として、議員報酬は、10%カットを全会一致で終了することを決定。クリーン選挙は、選挙管理委員会による講習会を開催し、合わせて住民周知の徹底を決定。議会報告会のあり方は、要綱の見直しと総合計画後期基本計画の報告、パワーポイントの試行を決定。子ども議会は、議会運営委員会の視察を踏まえ、町・教育委員会・校長会に開催の申し入れを行い、11月21日に開催が実現しました。

28年度は、通年議会・インターネット中継・休日夜間議会などの管外視察を行い、新潟県上越市・柏崎市・阿賀町で先進的な事例を研修しました。また5月26日付で追加諮問された特別委員会のあり方についての答申を8月18日に行いました。現在まで議会運営委員会(活性化)・議会全員協議会ともに12回(1月16現在)開催し、先例集の見直しや議会活性化の27項目の提言(参考資料 24～27 ページ)など、答申期限である3月末に向けて協議を進めています。

議会活性化のための提言・要望事項「検討結果一覧」(H27・28)

提言・要望事項	検討結果(当面の方向性)
◎「ひらかれた議会」に関する事項	
<p>情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりの充実(児玉) ・議会活動の積極的な発信(布施谷) 	<p>【結果】</p> <p>H28.7.6 広報常任委員会と総務課との懇談会を実施。</p> <p>下記について平成29年度予算要望を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問ページを1人1ページに増 ・研修会への全委員の出席 ・二色刷り
<p>情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook 等、ソーシャルネットワークシステムの有効利用(山本光) 	<p>【結果】</p> <p>Facebook の運用</p> <p>H27.11.26 より開始。</p> <p>広報規程の確認・見直し</p> <p>広報常任委員会で、毎年行うこととし、全協等で意見聴取し、情報公開の推進を図る。</p>
<p>傍聴者増へ向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会一般質問において傍聴人を増やす。あるいは一般質問の光景の映像ビデオやCDを貸し出すサービスを始める(小林民) 	<p>【結果】</p> <p>映像貸出</p> <p>需要について町民アンケート及び議会報告会でのアンケートを踏まえて検討する。</p> <p>今年度、もしくは町側の実施に併せアンケートを行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・議会傍聴の促進、新聞での取材協力(湯本) 	<p>【結果】</p> <p>取材協力等は現状の通りとする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴規則の見直し(受付住所氏名の廃止、児童、乳児の入室解禁、バリアフリー化、手話通訳など(高田) ・傍聴者増へのアプローチ、記帳の廃止(児玉) 	<p>【結果】</p> <p>傍聴規則の見直し</p> <p>H28.10.27 付で規則の変更を公布。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場し易さを目的とする(第7条4削除) ・傍聴カードの廃止(第4条削除) ・意見カードの内容変更 <p>障害者差別解消法に基づく施設の改善等</p> <p>町側へ文書にて要請していく。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・議会中継の検討(インターネット中継等)(児玉) 	<p>【結果】 アンケート結果を踏まえ検討していく。 新潟県上越市議会・柏崎市議会の取り組みについて管外視察を実施。</p>
<p>議会報告会の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントを使いわかりやすく(高山) 	<p>【結果】 H27年度(第9回)報告会より試験的に実施しており、より本格的な利用を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・報告会に工夫を(徳竹) 	<p>【結果】 年内中に具体案の検討を進める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の継続開催(児玉) 	<p>【結果】 報告会実施要綱により毎年開催を行う。</p>
<p>住民意見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会などで住民からの意見や要望を起点に、議会と住民が協力して政策立案に取り組む(布施谷) ・住民意見反映のシステムづくり(徳竹) ・サポーター制度の導入(児玉) 	<p>【検討中】 飯綱町議会へ1月中の日帰り視察を予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・議会に関する町民アンケートの実施(西) 	<p>【結果】 町民アンケート実施に合わせて行う。</p>

◎「議会運営」に関する事項	
<p>通年議会の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期の見直し(高田、徳竹) 	<p>【結果】 継続検討とする。 新潟県柏崎市議会・阿賀町議会の取り組みについて管外視察を実施。</p>
<p>反問権制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反問に対する議員答弁時間の加算(西) 	<p>【結果】 下記のとおり試行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反問に対する回答時間を1回当たり最大1分間付与(経過時間の掲示等なし) ・反問1回につき連続3回までとする。 ・全体での回数制限は設けない <p>町側へ、反問権の取り扱いについて通知。</p>

<p>夜間休日議会の開催</p> <p>・多様な人材の参画、傍聴者増(望月、高田、児玉)</p>	<p>【結果】</p> <p>アンケート結果を踏まえ検討していく。</p> <p>飯綱町議会へ1月中の日帰り視察を予定。</p>
<p>体制の強化</p> <p>・議会事務局の増員(山本光)</p>	<p>【結果】</p> <p>継続検討とする。</p>
<p>・一括質問、一括答弁の他に一問一答式の選択(望月)</p>	<p>【結果】</p> <p>現行のとおり、一括質問、一括答弁とし、再質問は一問一答方式で行う。</p>
<p>・ICTの積極的活用(ペーパーレス化、採決に活用、賛否の見える化)(高田)</p> <p>・タブレット所持による情報の共有化・迅速化及び省資源化(高山)</p>	<p>【結果】</p> <p>継続検討とする。</p> <p>新潟県柏崎市議会の取り組みについて、管外視察を実施。</p>
<p>・模擬議会の開催(児玉)</p>	<p>【結果】</p> <p>子ども議会</p> <p>H28. 11. 21に開催。</p>
<p>・本会議において質疑等の回数制限の撤廃(児玉)</p>	<p>【結果】</p> <p>会議規則のとおり3回までとするが、議長の許可がある場合はこの限りではない。</p>
<p>・通告制度の廃止(児玉)</p>	<p>【結果】</p> <p>議場での混乱を招く恐れがあるため通告制度とする。</p>
<p>・公聴会、参考人制度の活用。</p>	<p>【結果】</p> <p>請願・陳情について、委員会での公聴会、参考人等積極的に制度の活用をする。</p>
<p>・議会活動の評価制度(高田)</p>	<p>【結果】</p> <p>継続検討とする。</p>

<p>◎「議会・議員活動」に関する事項</p>	
<p>・決算審査特別委員会の審査日数増および現地調査(渡辺)</p>	<p>【結果】</p> <p>決算特別委員会</p> <p>所管バランスを考慮し、調査項目の按分化を行う。</p> <p>審査日数</p> <p>審査日を3→4日に増やす。</p> <p>現地調査</p> <p>行うことができるものとする。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・決算特別委員会の3部会化(湯本) ・議運(活性化)の視察研修の実施(西) ・管内視察の回数増(徳竹) 	<p>部会 公平性を考慮し、2部会として実施。</p> <p>視察 H27年度より実施。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・予算審査特別委員会 	<p>【検討中】 所管変更について2月中に条例変更を行う。</p>
<p>研修会・研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の開催や講演会への参加の年間計画化(小淵) ・人口問題、地方創生に対する研究会開催(湯本) ・政策提案のための研修会開催(高田) 	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の研修会を実施する。 H27クリーン選挙に関する講習会を実施。 H28活性化研修会を実施。 ・年間計画を策定する。
<p>共通課題についての議員間討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数議員による研究会(議員と町民の共通課題を持つ)(小林民) ・懸案事項に対する議員間討議(渡辺) ・大きな共通課題について、議員間の自由討議(徳竹) 	<p>【結果】 議会全員協議会開催申出書により議員間討議を行う。 先例集に記載する。</p>
<p>議員個々の積極的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook や個人紙等の活用で議員個々の発信増(布施谷) ・地域活動への積極的参加(意見・課題の常時把握)(小淵) 	<p>【結果】 議員個々が積極的に努力する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への選出廃止(高田) 	<p>【検討中】 先例集の見直しに併せて協議していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・産業活性化策の提案(観光・農業それぞれ一件程度)(小林克) 	<p>【検討中】 サポーター制度の導入も含め検討していく。</p>

<p>◎その他事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・議員のなり手増のための環境整備(児玉) 	<p>【検討中】 多様な年代・職業の議員構成となれるよう、報酬・定数をはじめ環境整備を協議していく。</p>

研究・決定した議会活性化項目

(19年度)

議会報告会の開催	19年度は、5会場で決算報告主体に初開催した。
議会懇談会の開催	常任委員会主体で担当分野の団体等と随時開催する。
議会だよりの充実	モニター制度の導入・ふるさと山ノ内会等の提言・町政キャッチボール・議会今昔など、より親しまれる内容とする。 編集委員会を20年度から常任委員会化して広報常任委員会とし、併せて規程を整備の上、ホームページも担当する。
ホームページの充実	各会派代表4議員により検討会議を設け、議員の紹介ページを設けるなど、1月から全面的リニューアルした。
公民館へ議事録配付	9月議会分から、東西南北の4地区公民館へ議事録を配布し誰でも見れるようにした。
公聴会の実施	必要に応じ実施することとし20年度予算に盛り込む。
例規の改正	委員会条例と会議規則を12月定例会で改正するとともに、傍聴規則を起案決裁で改正した。
例規の制定	議会報告会実施要綱と議会懇談会実施要綱を新設。
住民への積極的情報提供	議員個人の責任により、小単位の議員報告会、ホームページの開設、ミニコミ紙の作成等を実施する。
一般質問の持ち時間延長	12月議会から、質問人数に関係なく、1人25分とした。
質疑の一問一答方式の導入	12月議会において試行した結果、引き続き実施することとした。
全協・議員協議会等の定義付けと呼称の見直し	11月から開催会場に関わらず、町側が同席する場合は議会全員協議会、議会側だけで行う場合は議会議員協議会とした。いずれも議会が主催する。
過去の確認事項の明文化	例規化されていない各種確認(慣例)事項について、いつでも誰にも判るよう文書化する。
勉強会の開催	議員資質の向上と情報の共有化に向け、委員会主体で定期的または随時に勉強会を開催し、全議員に参加を呼びかけている。
議会傍聴の促進	12月議会から、カメラ撮影と録音を原則として認めたほか、3月議会からプライバシー保護のため、受付簿をカード式に変更し投函していただく方式に改める。
予算・決算審査の機能向上	3月議会から過去の審査意見の達成度等を踏まえるなど、より審査・監視機能が高まるようにする。
対面式発言台の設置	一般質問におけるやりとりの活性化を図るため、3月議会において試行として議席前中央部に質問席を設置する。議員は再質問を質問席で行い、町長及び町長に代わる答弁者(補足答弁を除く。)は最初の答弁のみ登壇して行う。
報酬の見直し	諮問に対する最終結論が出るまで、緊急避難的10%カットを1年間再延長する。
県内日当の廃止	行政改革の観点から、20年度から県内出張の日当を廃止する。
議決事件の追加	20年度から地方自治法第96条第2項に定める議決事件の追加を行う。 ①基本構想に基く基本計画②名誉町民の選定③友好都市提携④町民憲章・宣言

(20 年度)

通年議会について	専決が多すぎる対応策として、定例会の無い月は事前に日を決め全員協議会を開催する。必要に応じ臨時議会開催へ移行。 しかし、現時点では町側から開催日の提案なし。 議会側の案件は、月初めまでに事務局へ提出し、議運で協議する。
傍聴席の椅子の改善について	当面現状のままとする。 傍聴席への扉の音については、改善した。
議会の行政審議会への関わり方について	社会福祉協議会以外の審議会は、現状のままとする。 社会福祉協議会の理事就任と、報酬の授受については、他市町村の状況を調査し決定する。
正副議長選挙ルールの明文化について	次回の選挙に間に合うよう、ルールの明文化を図る。
夜間、休日議会等について	アンケート結果等から当面実施しない。 議会側から出向く議会報告会を実施している。
議会基本条例の制定について	引き続き研究していく。
反問権について	引き続き研究していく。
議員の定数のあり方、議員報酬について	この問題は、切り離さないで一緒に研究していく。 期限は、任期満了1年前を目途とする。 議員報酬10%カットについては、3月定例会において1年間再延長の条例改正を行った。

(21 年度)

議員定数と議員報酬について	議員定数は、現状維持の16 議員報酬は、条例金額の現状維持、ただし10%カットは継続
請願・陳情の処理方針について	採択か不採択かを明確にし、継続審査の場合には、次の議会までに明確にし、継続審査＝不採択の構図を脱却する。
一般質問順位の繰上げについて	緊急等の議員欠席による一般質問は、順位繰上げとせず暫時休憩扱いとする。

(22 年度)

議員報酬について	議員報酬は、条例金額の現状維持、ただし10%カットは継続
----------	------------------------------

(23・24 年度)

住民意見反映のシステムづくり（特に議員報酬・定数に関して）	議員定数原稿16人を、次回告示の一般選挙から14人に2人減員する。 （条例改正：24年3月23日施行） 現議員報酬は25年3月31日まで減額を延長、その後については改めて検討する。
反問権の付与、制度化（実施時期）	議長の出席要請に基づき本会議に出席した者全員に対し、一般質問での反問権を付与する。（反問権実施要項：24年7月20日施行）
各種審議会等情報の共有化（各常任委員会代表又は議会代表出席の場合）	各種審議会等へ議会代表で出席した場合、当該会議後に開催する活性化研究会で会議情報を報告する。

議員報酬支払い基準の明確化	議員の任期中に正副議長、常任委員長、議運委員長の職に異動があった場合、異動月の議員報酬の支払基準が曖昧→異動月報酬の日割計算や、職務重複日の扱い等について条例に規定した。（条例改正：24年6月19日施行）
---------------	--

(25・26年度)

傍聴者を増やすための工夫	各区長等にダイレクトメールを出す。
傍聴カードに感想・意見欄を設け退出時提出	傍聴カードと別に意見カードを作成し、傍聴後に提出してもらうこととする。
定数削減に伴う次期議会の委員会構成を検討	総務常任委員会と観光経済常任委員会を統合し総務産業常任委員会とし、委員定数を7人とする。 社会文教常任委員会の委員定数を7人とする。 広報常任委員会の委員定数を6人とする。

(27年度)

議員報酬について	10%カットを終了する。
活性化研究会のあり方	議会運営委員会が活性化を研究することとし、議会運営委員会（活性化）とする。
議員協議会のあり方	議員協議会を廃止し、地方自治法に規定のある議会全員協議会に統一する。
クリーン選挙について	議員に対する選挙管理委員会による講習会を開催するとともに、町民への周知徹底をする。
子ども議会について	子ども議会開催に向け、町長・教育長へ申し入れをする。

平成29～31年度実施計画（新規事業のみ）

第1章 地域資源をつなげる産業づくり（産業分野）

※28年12月7日議会全員協議会にて町側より説明を受けた資料

事業名	(新) スノーリゾート受入観光地協議会		所管	観光商工課：観光商工係
施策分野	事業費（千円）		事業方針	
観光			北陸新幹線の金沢延伸に伴い、関西・北陸方面からの誘客に向け、JR西日本と沿線の観光地が協力し、現地視察会やプロモーションを積極的に行いながら、旅行商品造成に向けた情報提供や各地域の活性化を目指します。	
年度計画	29年度	800		
	30年度	800		
	31年度	800		

事業名	(新) 観光施設整備事業		所管	観光商工課：観光施設係
施策分野	事業費（千円）		事業方針	
観光			やまびこ広場の一角に親水エリアを整備します。夏はプール代わりとして、地元の子どもたちや観光客が水遊びできるようにし、遊具とともに子どもたちに楽しんでもらえる広場として整備します。	
年度計画	29年度	30,000		

事業名	(新) 景観観光モデル地区事業		所管	観光商工課：観光施設係 建設水道課：建設係
施策分野	事業費（千円）		事業方針	
観光			現在、国土交通省の「景観観光モデル地区支援事業（仮称）」要望調書を提出しており、選定後は、近年増加している外国人観光客に対し、英語表記及びピクトグラム等を使用しながら、外国人観光客にも分かりやすい観光案内看板、トイレ施設等の整備を行います。また、渋温泉街の石畳等について、劣化による損傷を改修し、美装化を図ります。	
年度計画	29年度	57,000		
	30年度	73,000		

事業名	(新) オリ・パラホストタウン交流事業		所管	総務課：友好交流係
施策分野	事業費（千円）		事業方針	
都市・国際交流			2020年東京オリンピック・パラリンピックの大会前後、参加国（中国）と人的・経済的・文化的な相互交流を通じ、地域の活性化、観光振興、グローバル化等の推進を図ります。長野県、5市町及び県日中友好協会で構成された実行委員会により各種事業を実施するとともに、当町においても、冬季スポーツ交流、公民館交流、学校間交流等、多くの住民・団体を巻き込んで、官民一体となって展開します。	
年度計画	29年度	1,000		
	30年度	1,000		
	31年度	1,000		

事業名	(新) 移住体験住宅整備・定住支援員事業		所管	総務課：移住定住推進室
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
都市・国際交流		平成27年度から実施の「田舎暮らし体験ツアー」は、1泊2日の滞在のため、雇用・居住環境・買い物や医療・交通など移住を検討する上での不安や懸念を軽減・払拭できないでいます。		
年度計画	29年度	16,500	このため、中・長期間の滞在ができるよう移住体験住宅を整備するとともに、移住者の定住・定着に向けた支援を行う「定住支援員」を採用し、受け入れ体制の充実を図ります。	
	30年度	3,500		
	31年度	3,500		

事業名	(新) サテライトオフィス開設支援事業		所管	総務課：企画財政係
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
雇用・就業対策		都市部の企業が、ICT(情報通信技術)を活用したテレワークを実施するため、町内の空き家、空き旅館などにサテライトオフィスを開設する経費に補助をすることで新たなビジネス及び雇用を創出し、地域経済の活性化と地域雇用の促進を図ります。		
年度計画	29年度	2,000		
	30年度	2,000		
	31年度	2,000		

第2章 健やかで笑顔をつなげる元気づくり(保健・医療・福祉分野)

事業名	(新) 年長児保育料無料化事業		所管	健康福祉課：子ども支援係
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
子育て		保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進することを目的として、年長児に係る保育料を無料化します。		
年度計画	29年度	11,500		
	30年度	11,000		
	31年度	11,000		

事業名	(新) 地域福祉センター 発電機設置・施設修繕事業		所管	健康福祉課：介護支援係
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
地域福祉		地域福祉センターは、災害時の福祉避難所として指定されています。在宅酸素や呼吸器などの医療機器利用者の電源が確保できるよう、自動で非常用発電機が起動するように設置します。		
年度計画	29年度	12,862	また、センターは建設から23年が経過し、浴場の外壁ガラスや天井、浴槽の劣化が著しくなっているため修繕工事を行います。	

事業名	(新) 地域生活支援拠点事業		所管	健康福祉課：福祉係
施策分野	事業費(千円)		事業方針	
障がい者福祉			障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、地域における居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等)強化の取り組みとして、平成29年度から北信圏域内に6市町村共同により、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供事業を実施します。	
年度計画	29年度	2,687		
	30年度	2,687		
	31年度	2,687		

第3章 未来につなげる文化と人づくり(教育・文化分野)

事業名	(新) 中学校長寿命化改修事業		所管	教育委員会：学校教育係
施策分野	事業費(千円)		事業方針	
学校教育			建築後50余年を経過し、快適な教育環境の整備及び建物の長寿命化を図るため、普通教室棟と管理棟の改修工事を行います。(教室・トイレ・窓断熱・暖房設備ほか)	
年度計画	29年度	35,000		
	30年度	558,250		
	31年度	520,250		

事業名	(新) 旧北小体育館改修事業		所管	教育委員会 生涯学習・体育係
施策分野	事業費(千円)		事業方針	
スポーツ活動			北小学校の納廃合に伴い、今後北小体育館を社会体育施設として使用するために必要な改修を行います。(屋根・外壁・トイレ)	
年度計画	29年度	50,000		

第4章 自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり(都市基盤・生活環境分野)

事業名	(新) 危険廃屋解体撤去補助事業		所管	建設水道課：計画監理係
施策分野	事業費(千円)		事業方針	
住宅環境			町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安全安心の確保を図るため、危険廃屋解体撤去補助金を新設し、危険建物の除去工事における解体等費用の一部を助成します。	
年度計画	29年度	1,000		
	30年度	1,000		
	31年度	1,000		

事業名	(新) アセットマネジメント・経営戦略事業		所管	建設水道課：上水道系
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
上・下水道		水道事業のアセットマネジメント(資産管理)を実施することで、今後の更新需要・財源試算等を検討します。また、この結果等に基づき経営戦略を策定します。		
年度計画	29年度	9,200		
	30年度	8,400		

事業名	(新) し尿受入施設・下水道認可変更		所管	建設水道課：下水道系
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
上・下水道		豊田衛生センターの閉鎖が決定し、各市町ごとにし尿処理を行うことになり、町では水質浄化センターでし尿の受入と処理を行うことになりました。浄化槽汚泥の受入量はこれから先も大きく変わることはありませんが、生し尿については下水道への接続により毎年受入量が減少していくため、中長期的な受入量を見越したし尿の受入施設を建設します。		
年度計画	29年度	7,800		
	30年度	15,000		
	31年度	300,000		

事業名	(新) 処理場長寿命化		所管	建設水道課：下水道系
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
上・下水道		長寿命化の事業については、ストックマネジメント計画作成と調査を行い、設備の稼働状況や修繕部品の調達可否等を十分調査の上、人口減少等も加味した上で設備のダウングレードを含め必要最低限で十分な効果が得られる長寿命化工事を行います。		
年度計画	29年度	—		
	30年度	40,000		
	31年度	40,000		

事業名	(新) ユネスコエコパーク推進事業		所管	観光商工課：エコパーク推進室
施策分野	事業費(千円)	事業方針		
ユネスコエコパーク		町のほぼ全域がユネスコエコパークのエリアに含まれるなか、「自然と人間社会の共生」を理念とした地域づくりを進めるため、信州大学教育学部や推進アドバイザーと連携しユネスコエコパークの活用、事業の推進を図ります。 また、セミナー等の学習会を開催し、住民意識や理解度の向上を図り、住民主体による環境保全活動などの取り組みを促進します。		
年度計画	29年度	6,962		
	30年度	6,962		
	31年度	6,962		

事業名	(新) 塵芥車購入事業		所管	健康福祉課：住民環境係
施策分野	事業費 (千円)	事業方針		
環境・衛生		平成28年度からプラスチック容器包装の分別収集開始に伴い、プラスチックごみを町外に搬出しています。町所有塵芥車7台のうち、老朽化している塵芥車1台を更新することにより、車修繕費などごみ処理費に係る経常費を抑え、効率的で安定したごみの収集体制を維持します。		
年度計画	29年度	10,000		

事業名	(新) 女性消防団員設置事業		所管	消防課：消防防災係
施策分野	事業費 (千円)	事業方針		
防災		消防団に本部直轄の女性部を設置し、火災予防や応急手当などに特化したきめ細やかな予防活動を行うことにより、より一層の安心・安全なまちを目指します。		
年度計画	29年度	300		
	30年度	300		

第5章 創意工夫で自立につなげる行政づくり (行財政分野)

事業名	(新) コンビニ交付サービス (マイナンバー) 事業		所管	健康福祉課：住民環境係
施策分野	事業費 (千円)	事業方針		
行政サービス		住民票等のコンビニ交付サービスを平成29年1月から開始し、マイナンバーカードの利便性を高め、年10%増を目標にカードの普及の啓発を行います。		
年度計画	29年度	5,300		
	30年度	5,300		
	31年度	5,300		

事業名	(新) 給報データ管理システム		所管	税務課：課税係
施策分野	事業費 (千円)	事業方針		
行財政経営		マイナンバーが記載された給与支払報告書を画像データで管理し、個人情報へのセキュリティ強化を図るとともに、住民からの照会に迅速に対応するために管理システムを導入します。		
年度計画	29年度	1,900		
	30年度	700		
	31年度	700		

メモ

本日は議会報告会に参加いただきありがとうございました。
皆さんからいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、今後の議会運営に活用させていただきます。

なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、下記へお願いします。

○町議会ホームページ内、「お問い合わせ」より

<http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/gikai/index.html>

○町議会事務局へのお問い合わせ

TEL 0269-33-1101